



▲秋田と山形県境にまたがるこしきやま観山の山腹は、秋になると素晴らしい紅葉に染まる

真室川町は、山形県の最北端に位置し、総面積374・22km²のうち林野面積が88・3%を占める山間地であり、東側、西側及び北側の三方を急峻な山々に囲まれ、これら山地からの支流が町を縦断する真室川と鮭川に流れ込み、その河川流域に平地や集落が小範囲に点在しています。

夏は盆地特有の高温多湿、冬は豪雪という自然条件のもとで、木材や山菜に代表される森林資源に恵まれ、四季

1. 真室川町の概要

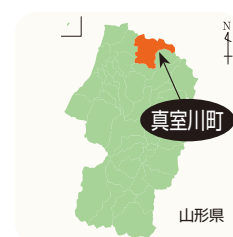
恵まれた
森林資源を
未来に届ける
ために

森林環境譲与税を活用した
森林整備



▲野々村ため池から出羽富士とも呼ばれる鳥海山を望む

ま むろ がわ まち
山形県 真室川町



◀「梅の里」真室川町のイメージキャラクター「うめ子」ちゃん



折々の景観や風土のなかで、独特な地域文化が築きあげられてきました。

2. 真室川音頭

明治時代、北海道へ出稼ぎに渡った人々が歌った「カムチャツカ節」を元唄に、真室川町の料亭で働いていた近岡ナカエさんが創作を加えて歌った曲が、「真室川音頭」の始まりになったと言われています。

昭和の始めに隆盛を誇った真室鉱山や、軍用飛行場建設に携わる人々に盛んに歌われ、戦後、これらの人々が郷里や全国津々浦々に移り住んだことが、「真室川音頭」が全国に広まるきっかけとなりました。

現在も全国で愛唱されている代表的な民謡のひとつであり、毎年開催される「真室川音頭全国大会」には、県内外から多くのファンが参加しています。

3. 原木なめこのふるさと

真室川町は原木なめこ発祥の地であり、長年、全国第1位の生産量を誇る山形県内でも、トップクラスの生産量となっています。



▶「黄色いダイヤ」と呼ばれる町の特産品 原木なめこ

町内での栽培の歴史は古く、広大な広葉樹林や栽培に適した気候が、産地としての歴史を築いてきました。昭和初期から人工栽培に取り組み、黄色いダイヤと呼ばれて地域経済を支えた時代もありました。

ブナやトチノキ等を「ほだ木」に利用して育った原木なめこは、色が濃く、ぬめりや歯ごたえがしつかりしており、根強い愛好家が毎年秋の収穫期を待ち望んでいます。

味噌汁や天ぶらのほか、麻婆豆腐や炒飯、炒め物等との相性も抜群です。生産者直送のインターネット販売も行われており、ぜひ、ご賞味ください。

4. 国指定重要文化財「土偶」

この土偶は大正4年、当時は田んぼだった五郎前遺跡から発見されました。

縄文時代晩期の完全な形をした貴重な土偶で、多くの専門誌や美術誌に掲載され、海外にも紹介されています。内部は空洞で、色は赤みがかった褐

▶国指定重要文化財「土偶」は縄文時代晩期の完全な形



色をし、頭髮は大きく束ねたような形をしています。肩から乳が張り出し、腰にパンツのようなものをつけ、太い両足を表現しています。焼成後に朱を塗ったらしく、一部にその跡が残っています。

昭和40年5月29日に、国の重要文化財に指定されました。

5. 森林経営管理制度の実施について

令和元年度に「森林環境譲与税」が

創設され、森林整備やその促進のための取組に活用することを目的として、全国の自治体に配分されることとなりました。当町ではこれを活用し、「森林経営管理制度」による森林整備を進



▶ 林業振興協議会
制度運営について協議する様子

めています。

現状と課題

制度施行前は、所有者自らが所有森林の管理（委託を含む）を行わなけれ



▶ 森林経営管理推進検討部会
モデル地区選定について意見を求める様子

ばならなかったため、林業経営意欲の低い所有者の森林は、適切な整備が行われていない現状にあり、自らの所有森林の場所や状態を把握していない所有者も少なくありません。

平成31年度に森林経営管理制度が施行されたことにより、市町村が森林所有者から「適切な管理が行われていない森林」について経営管理の委託を受け、意欲と能力のある林業事業体による主伐・再造林や、市町村直営による間伐等の森林整備につなげられるようになりました。

制度の実施に当たって、①森林経営計画が策定されていない②おおむね10年以内の施業履歴がない③やまがた緑環境税事業や荒廃森林緊急整備事業等の対象ではない④治山事業等の予定がない、以上の条件4つに該当する森林を「適切な管理が行われていない森林」と見なし、町内民有林全域から対象森林を抽出しました。その結果、民有林66・29km²のうち、対象森林は約29km²と、約44%もの民有林が整備されていないおそれがあることが明らかになりました。

た。

森林経営管理制度の進め方

まずは森林の現況を把握するため、民有林の森林地形（路網、傾斜区分等）や森林資源（樹幹高、材積等）をデータ化・可視化し、制度に活用可能な状態にする必要があります。また、「適切な管理が行われていない森林」の所有者を対象に「所有森林の今後の管理」についての調査を実施し、その中で「町に管理を委託する意向があるか」を確認します。その結果を受け、町への委託の意向を示した所有者については、意欲と能力のある林業経営体とのマッチングを推進するほか、経営に向かない（利益が見込めない）森林については、町直営での森林整備を行います。

制度運営には、林業関係団体や国、県との連携が必要不可欠であることから、主に前述組織の代表者で構成する「林業振興協議会」及び主に実務担当者で構成する「森林経営管理推進検討部会」を設置し、制度の進め方を検討することになりました。

▲現地確認
公共測量の成果と現況の差異を確認する



km²の解析を試行したところ、必要とするデータはすべて作成可能であることが確認できたことから、改めて令和3年度に民有林34・9 km²の資源解析を実施しました。

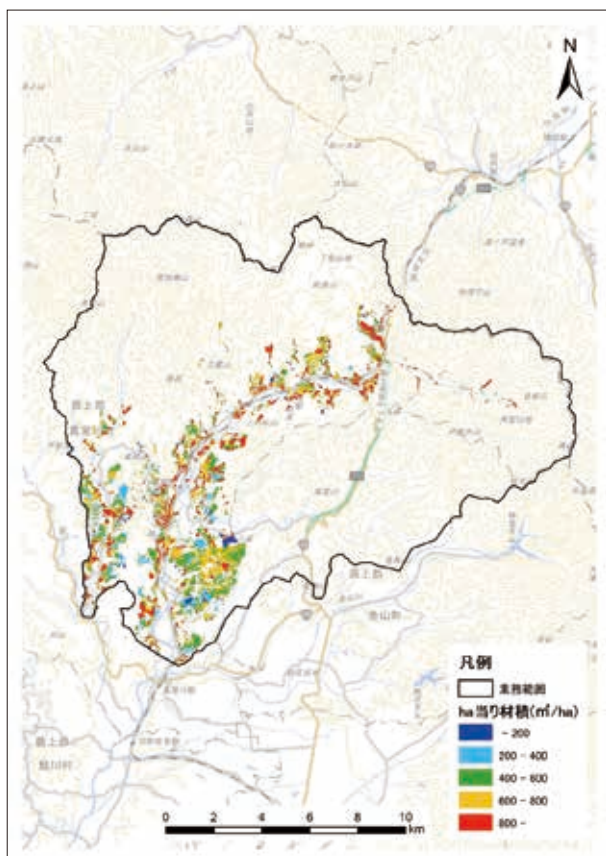
森林資源解析の実施

森林資源解析の前段として、町単独による航空レーザ測量を検討していたところ、山形県森林管理推進協議会から、国土交通省が実施した公共航空レーザ測量の成果品を活用できれば、事業期間短縮や経費削減につながれるとの紹介がありました。

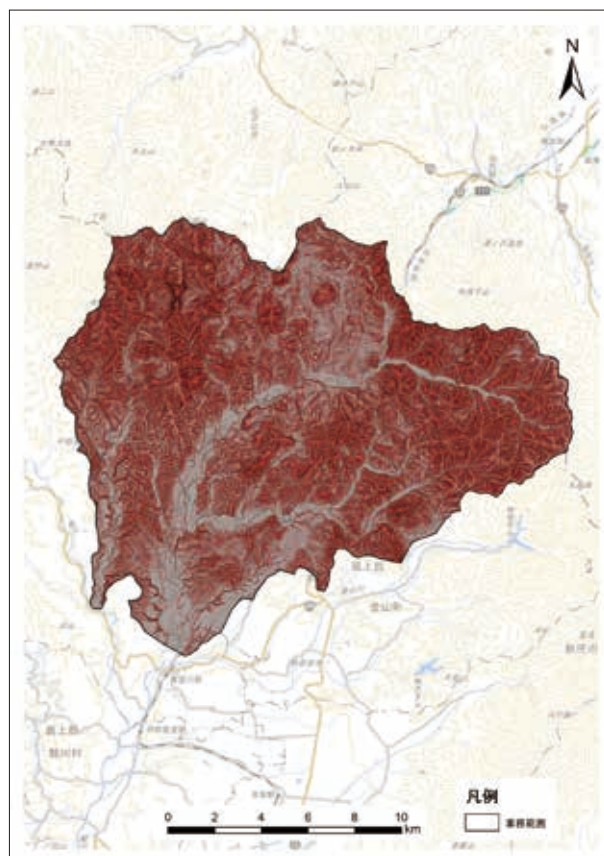
当町では、令和2年度に公共測量の成果品を借り受け、民有林の森林地形や森林資源の解析に活用可能かを検証するため、民有林の一部区画(約1・2

さらに公共測量の成果と現況の差異を確認するため、約20カ所の現地調査をあわせて実施したところ、樹木の本数は約12・8%、樹高は約6・9%、現況の方が多い傾向にありました。原因として、本数密度の高い森林は林冠が閉塞しているため、下層木にレーザが当たらず本数が過少にカウントされることや、林齢の若い林分では樹高に差異が出やすいことが挙げられますが、航空レーザ測量の精度としては許容範囲内の誤差であり、広域的に森林全体の傾向を把握する目的は果たせていることが確認できました。

なお、公共測量成果が活用できない民有林31・7 km²については、山形県森林資源デジタル化推進事業を活用し、県、東北森林管理局及び周辺市町との共同により、令和4年度に航空レーザ測量、令和5年度に森林資源解析を実



▲森林資源解析の成果品 ha当たり材積区分図



▲森林地形解析の成果品 赤色立体地図

施する予定であり、これをもって町内
民有林全域の解析が完了することか
ら、その成果を受けて優先順位を決定
のうえ、順次、制度を推進していきま
す。

モデル地区の選定と意向調査の実施
制度運用のモデルケースを作成する
ため、令和3年度に小規模なモデル地
区を設定し、所有者に対し「所有森林
の今後の管理」についての意向調査を
実施しました。

モデル地区については、①令和3年
度森林資源解析の範囲内である②自主
的な経営管理が行われていない可能性
が高い③集約化により施業の効率化が
期待できる、の3つの条件に該当する
候補地の中で、最も林内路網が整備さ
れており、人工林がまとまっている工
リアに決定しました。

モデル地区の森林面積は約36haで、
森林簿に登録された所有者29人（うち
町内在住者18人、町外在住者11人）が
意向調査の対象となりました。

調査を円滑に進めるために事前説明
会を開催しましたが、コロナ禍の影響

もあつてか、町内外から7人の参加に
留まったことから、夜間開催や事前予
約制による分散開催等、参加率をあげ
る工夫が必要であることが課題として
残りました。

調査に当たっては、所有森林の地番
一覧や地図を示したうえで、それら森
林について①自らの所有する森林か
②管理や整備を行っているか③今後ど
のように管理していくかの3つを確認
する設問内容となっています。ただし、
③に対し「町への委託を検討したい」

との意向が示された森林は、必ずしも
町が引き受けられる訳ではないとの注
釈を付しています。これは、町が引き
受けた場合には、毎年、間伐等の整備
を実施しなければならぬことから、
例えば住宅や道路から離れていて災害
のおそれがない等「管理や整備の必要
性が薄い森林」については、「引き受
けない」という選択も考慮されるため
です。

調査には約1か月間の回答期間を設
けましたが、期間内の回答率は69%に
留まったため、督促や再調査を行い、

最終的な回答者数は25人、回答率は
86%で、うち16人の所有する森林約
19haについて、「町への委託を検討し
たい」との回答を得ました。「自己管
理を継続したい」との回答があつた森
林所有者についても、将来的な管理の
見通しは不明とのことで、今後、適切
に管理されなくなる森林の増加が懸念
されます。

未回答者は4人で、住民票や戸籍等
の公的書類を職権により確認したもの
の、居所や相続人が不明であつた森林
所有者です。このことから、今後、制
度運用を全町的に広げた際に、多数の
所有者不明森林の発生が予想されま
す。特例措置を活用すれば、そのよう
な森林であっても制度を進めることが
できるものの、全国的にも事例は少な
く、「管理や整備の必要性が高い森林」
の明確な判断基準を設け、町として統
一した対応を図っていかなければなり
ません。

今後の森林経営管理制度について

意向調査の結果を受け、現在、町へ

委託の意向が示された森林の管理を引
き受ける準備を進めております。令和
5年度には、制度を活用したモデル
ケースを作成できる見込みであること
から、おおむね予定どおりの進捗状況
となっています。

森林は、きれいな水や空気を作り出
すだけでなく、軽くて丈夫で経年によ
り味わい深くなる木材や、化石燃料に
代わる木質バイオマスエネルギーにも
利用されるなど、クリーンな社会の実
現に欠かすことのできない存在です。

今後も、当町の恵まれた森林資源を
未来に届けられるよう、持続可能な社
会の実現に向けて、森林環境譲与税を
有効に活用し将来性のある森林整備を
進めていきます。

山形県真室川町 農林課
(令和5年8月21日付第3250号)



▲黒滝村風景（赤滝地区）

森と生きていく ための住まい確保

—— 人材確保と空き家解消
—— 一挙両得をめざして ——

ポイント

- ・ 空き家が利用可能かどうかを村が見極め、持ち主や地域の区長と直接対話
- ・ 村が15年間借り上げて改修、村営住宅として貸し出す
- ・ 仕事と住まいをセットで提示、希望者を募る
- ・ 地域おこし協力隊を中心に入居が見込まれる方から事前に要望を聞き、貸主、地区の意見も取り入れながら改修

1 黒滝村の概要と背景

奈良県のちょうど真ん中に位置する

奈良県 黒滝村



黒滝村は、500年近い伝統を誇る吉野林業の中心産地の1つでもある山村です。平均標高490m、面積の97%が森林で、その92%は人の手で植えられています。

一方でスーパーマーケットやホームセンター、総合病院などが一通りそろった町まで車で30分もかかりません。便利さゆえに人口流出も急で現在約620人、この20年で実に半減しました。

空き家も増える一方ですが、先祖の墓があるので盆・正月は帰ってくるという方、知らない人に貸すのはためらわれる、という方は少なくありません。また、貸してもいいという家に限って水回りが古すぎたり、雨漏りが始まっている改修は無理だったという場合があります。

村では約8年前から人材の育成に力



▲昔、土間だったところを改めて土間として復活した。(林業従事者住宅・移住定住促進住宅 空き家改修後) 和室(畳)であった所をフローリングに変更

2 具体的内容

そこで取り組んだのが、森林環境議

を入れ、林業関連への就業希望者を地域おこし協力隊として採用してきました。黒滝村森林組合で研修を積み、3年の任期終了後はそのまま組合に作業員として就職する流れができており、ありがたいことに協力隊への応募も途切れず続いています。

そこで立ち上がるのが住宅の問題です。

すでにある村営住宅(33棟)は常に満室、平地が限られているため適地を確保できず新しく建てるのも困難です。

従来は、空き家バンク等に登録済みで改修不要の住宅や、単身者向け集合住宅などに対応してきましたが、次第に追いつかなくなっていました。移住から数年がたち家族が増えるなど生活の形態の変化に伴い仕方なく転出したリ、移住を検討していた方が諦めたりというケースも出てきていました。

村の中心部でも明かりがつかない家が増え、地域のコミュニティ存続にも黄信号が点灯。このままでは村はますます暗くなる、と危機感は募る一方でした。

奈良県 黒滝村

「林業の村」ならではの取り組み

村の空き家改修 働く×住まい

人口 635人 (令和4年11月1日 現在)
面積 47.70 km²
森林面積 44.66 km² (97%)
(内人工林 約92%)

□ 目的
村の中心部でも空き家が増加し明かりが消え、地域がますます暗くなっています。利用可能な空き家を村が借り上げ(15年間)改修し、仕事と住まいをセットで提供することで移住者の増加を図っています。
地域コミュニティが壊れつつある現状、移住者や林業の担い手等を集落に受け入れるため、提供できる住まいを確保する体制が必要です。

□ 概要・事業スキーム

【空き家所有者へ相談】
村が空き家を借り入れ (15年間)

村が移住者及び林業従事者用の空き家を改修し貸し出す

空き家持ち主

- ・車庫や家の管理が大変だ
- ・空き家を活用して欲しい
- ・入居者に対しての支援
- ・農産物の受け買いをして欲しい
- など

村(行政)

- ・家宅や地域区長と相談
- ・利用可能な空き家なのか診断
- ・15年間借り入れ改修・管理をする
- ・村営住宅として稼働
- ・入居者に対しての支援を聞く
- ・仲も空と関係し借り主を申し出す
- など

住宅借り主

- ・借りたい
- ・住居及び店舗として借りたい
- ・林業に就く仕事を希望する
- ・農産物を受けたい
- ・農産物に専任したい
- など

□ 効果・実績

◆ 移住定住促進住宅
空き家改修等推進事業 (R2) 2棟

30年以上空き家であった住宅に灯りが入り、同時に各集落に春のような暮らしが広がっています。

林業従事者等の雇用、空き家改修だけでなく、その場所から村全体に活力が広がっています。

◆ 林業従事者住宅
森林環境整備事業 (R3) 2棟

□ 創設・工夫した点

- ・村(行政)が持ち主と借り手の間にいることで、借主してもらいやすく集落と交流が深まった。
- ・入居される方から、事前にどのような物件を希望し、どのように改修を望んでいるのか、実際の空き家を見てもらい空き家の改修を行った。同時に大字区長と物件や入居者に対する相談等を行った。
- ・仕事があっても住宅がない状況では、せっかくの人材を募集してしまふ。そこで、仕事と住まいをセットにすることで、林業従事者等を確保することができた。
- ・地域のコミュニティが壊れつつある現状の中、移住者や林業の担い手を集落に受け入れることで、地域の活性化にも繋がっている。

▲村の空き家改修住宅募集ポスター

与税を活用した林業従事者住宅です。村が空き家の持ち主と15年契約を結び改修、村営住宅とします。林業従事者ら移住希望者に仕事とセットで提供し、移住・定住者の確保につなげようという試みでした。

最初に、対象となる空き家の条件を整理しました。

さらに、持ち主が現在苦労している点やどうして貸したくないのかを調べました。

【改修対象となる空き家の条件】

- ・合併浄化槽が設置されている
- ・建物の土台や柱、梁に問題がない
- ・屋根に雨漏り等の問題がない

【持ち主の苦勞】

- ・景観を損なわないための草刈り等、維持に手間・費用がかかる
- ・年齢とともに、村に帰ってくるこ
- と自体が大変になってきた

【持ち主の不安】

- ・入居者は、一斉清掃への参加など地区との付き合いを大事にしてくれるだろうか
- ・騒音、ごみ問題等で近所に迷惑をかけるような人が来ないだろうか

まず村職員が実際に住宅の状態を調べ、改修可能と判断すれば持ち主のもとへ足を運びます。維持に苦労している点、貸すことへの不安等を聞き取り、

同時にその解消に努めました。

納得してもらえたら、15年間の借り上げを直接契約します。村営住宅にするための改修、村営住宅としての管理はすべて村が担うという内容です。

並行して、入居希望者へのヒアリングも進めました。

住居への具体的な希望のほか、村でどんな暮らしがしたいのか、なども聞くようにしました。得た情報を地区にフィードバックし、逆に地区側の思いなどを入居希望者へ伝えるようにしました。

こうして最初の2021年度（令和3年度）は、村のメイン道路沿いで30年以上空き家になっていた築60年以上の住宅など2軒を改修。2022年度（令和4年度）には、さらに2棟が完成し、地域おこし協力隊4人とその家族、合計7人の移住を実現できました。

3 苦労した点

すでに空き家になっている家はもちろん、今後空き家になりそうな家がないか、常にアンテナを張り巡らせるようにしました。しかし、やっと物件が見つかったも一番大変なのはやはり持ち主の説得です。

他人に貸す前に仏壇や墓をどうする

かはもちろん、村を出る際に置いたままにしていた荷物を片づけなければいけない点、持ち主には大きな重荷のようでした。

そこで改修が決まった住宅は、大量の荷物の運び出しや廃棄、ジャングルのようになっていた庭の手入れも、役場職員が関わり持ち主とともに取り組みました。

役場が積極的に関与した結果、いきなり知らない人に貸すという状況ではなくなりました。また地区の責任者とも対話を重ねたことで、トラブル発生時でも集落が見えていく、と思ってもらえる状況が生まれました。これも持ち主の心理的ハードルを下げるのに非常に役立ったと感じます。

どのように改修するかも工夫を重ねました。

多くの貸主が、先祖代々の家をあまり変えたくないという思いを強く持っています。村としても、吉野林業の村を形作ってきた古い木造の趣を生かしたいと考えました。

断熱のため外に面した建具は2重ガラスのアルミサッシに替えましたが、室内は古い建具をそのまま利用、台所を土間風に仕上げた物件もあります。

担当した工務店が古民家改修の経験を持っており、限られた予算の中で梁



▲空き家改修後



▲空き家改修前

や古い井戸をうまく生かしてくれたこともプラスでした。施工業者の選定も大切です。

4 反応

4軒のうち2軒は主要な道路沿いの同じA地区。2世帯3人が相次いで入居して、日々家に明かりがつくようになりました。人の気配が増し、地区内はもちろん、前を通る他地区の住民にも安心感が広がっています。

この地区には食堂もありますが、人口減少とともに元気をなくしかけていました。しかし、移住者や彼らを訪ねてくる関係者との交流が増え、彼らが企画するイベント「スギイロ市」の会場にもなるなど、次第に活気が戻ってきています。

コロナ禍で崩壊しかけていた行事など、コミュニケーション機能の回復にもプラスになっています。

吉野林業で栄えてきた村なので、地区ごとに毎冬行う「山の神」は大切な行事です。森林作業員はもちろん林業との関わりが深い木工関連の移住者も、準備段階から積極的に参加。旧住民に喜ばれているのはもちろん、移住者にとっても先輩から村の歴史や山の話聞ける貴重な機会になっているよ



▲「スギイロ市」の様子



▲手づくりの木製屋台で、お出迎え



▲木工集団「スギイロ」（木材加工：地域おこし協力隊）



▲伐採の様子（森林整備：地域おこし協力隊）

うです。
地区の草刈りや一斉清掃など高齢化で参加者が減る一方だった行事でも、移住者がパワーを発揮、欠かせない存在になっています。
思いがけないこともありました。
1軒は風呂もトイレも改修せず、薪風呂と汲み取りのままになりました。京都方面から移住してきた林業従事者の若者が入居したのですが、事前に聞いたところ改修不要との答えが返ってきたためです。
結果、山仕事から帰るとまず一番に薪で風呂を沸かす、という暮らしを満喫されています。改修自由という許可も持ち主から得ており、自分たちで薪ストーブを取り付けするなど楽しみが尽きない様子です。
また移住者のツテでペラン木工家が来村、そこにも村の職員が関わり空き家を持ち主から直接借り直した。自力で改



▲手入れされた森林

修し「半分移住」を実行したところ、それにひかれてさらに別の木工家が移住を決めるなど、相乗効果が出てきています。
古い家が生まれ変わったのを目にして、持ち主の気持ちにも変化が起きています。
改修という選択肢が生まれ、取り壊すしかないと思っていた先祖代々の家を維持できるかもしれない、という希望が見え始めたようです。
15年たったら再び貸すのも自分たちで住むのも自由なので、持ち主には「その時にはぜひ、黒滝村に帰ってきてください」と呼びかけています。

5 今後の見通し

空き家や今後住み手がなくなりそうな物件の調査をさらに進めていきます。同時に、この仕組みをもっと広く知ってもらう必要があります。地域の区長を通じて持ち主に説明し、改修を了解してもらう努力を続けたいと思います。

村内12地区のあちこちで住宅を改修し、林業従事者ら移住・定住者をもつと呼び込むことをめざしています。実現すれば、コミュニティ機能の復活や地区同士のネットワークの強化、林業・木工の後継者育成も加速していくでしょう。

また空き家を改修する際に、黒滝村で伐採した材を使うことも課題です。黒滝産の杉・ヒノキを活かすことができれば、唯一無二の村営住宅になると考えています。

6 他の自治体へのアドバイス

まず空き家が利用可能かどうか調査し、改修費がどのくらいかかるのか、契約期間（黒滝村の場合は15年間）内にどれだけ補えるか、シミュレーションすることをおすすめします。

行政が持ち主と借り手の間に入るこ

とで、信頼感が生まれ交渉が容易になります。その際、互いの望んでいる内容をよく聞き、双方に伝えることが大事です。

改修に際しても同様です。入居予定者に物件を見てもらい、要望を取り入れながら改修すれば満足度も変わってきます。同時に持ち主・地区側ともコミュニケーションを密にし、改修にも反映しました。

移住希望者に、地域の行事・作業への参加や住民とのつながりの意義・重要性をよく説明しておくことは欠かせません。行政自身が地域のつながりを重視している、と持ち主・地区に知ってもらうことにもなります。

空き家はあるのに家がない、家がないから移住できない——悪循環を解消するため、改修村営住宅の仕組みが生まれました。幸い、移住者が地区にうまく溶け込み、人が人を呼ぶ状況が生まれつつあります。この流れを逃さず、吉野林業の伝統を受け継ぐ人材をさらに増やしていけたらと願っています。

奈良県黒滝村役場 林業建設課
(令和6年3月11日付第3272号)



▲黒滝村工芸品「吉野杉透かし彫り」

「吉野杉透かし彫り」とは？

吉野杉透かし彫り工芸品は、年輪が緻密で節がなく、凛とした吉野杉ならではの作品です。吉野杉の特性である、年輪がまっすぐで柔らかい夏目と強く締まった冬目が交互になった柾目（まさめ）板を使用し、特殊な機械と技術によって手作業で丁寧に透かし抜かれ、残された冬目が簾（すだれ）状の線美で表現された美術工芸品です。





▲虚空蔵山
こくうざうざん



▲町花 おにゆり

川棚町は、長崎県のほぼ中央に位置し、大村湾に面した温暖で風光明媚な土地です。

東には標高608メートルの秀峰・虚空蔵山がそびえ立ちます。この山を源流とする石木川が美しい川棚川と合流し、町の中央部を流れて大村湾に注

町の概要

森林環境譲与税を
活用した
まちづくり

かわ たな ちょう
長崎県 川棚町



ポイント

- ・森林環境譲与税を活用し、ハード事業である保育間伐及びソフト事業である木材利用・普及啓発を行っている
- ・保育間伐は、地域の森林整備の担い手育成・確保にも配慮
- ・木材利用・普及啓発として、県産材を使用した木製玩具の制作・配布を実施
- ・森林整備の促進方法をさらに検討し、よりよい森林づくりを推進

いんでいます。
その清らかな流れと豊富な水量は、緑深い山々や美しい海と調和し、長い歴史の中で人々の生活を支え、暮らしに潤いを与えてきました。
町のシンボルであるくじやくは、昭和38年に当時の長崎県知事がインドを訪問した際、インド政府から友好の印として10羽が寄贈されて以降、大崎自然公園内の「大崎くじやく園」で飼育



▲町木 もっこく



▲インドくじやく



▲片島公園の戦時遺構

町の歴史・沿革

本町は、文化11年に東西川棚村を合併して川棚村となり、昭和9年11月3日に町制施行し川棚町となりました。令和6年度には、町制施行90周年という節目の年を迎えます。

第二次世界大戦中であつた昭和17年に海軍工廠が設置され、戦局が激しさを増す昭和19年には軍関係の施設が町

されており、その数約200羽は飼育数日本一となっております。
また、夏には町内に広く自生する町花「おにゆり」はくれない色の花を咲かせ、町内の山林全域に自生する町木「もっこく」は常緑樹で葉に光沢があり、白色五弁の花を咲かせています。

森林整備の現状と課題

内のいたるところに建設されました。片島公園として整備された「川棚魚雷発射試験場跡」や海軍特攻隊の訓練を受けた戦死者の慰霊碑である「特攻殉国の碑」など、今もなお、多くの戦時遺構が残されています。

本町東部にそびえる虚空蔵山周辺では、ふるさと創生事業の一環として、伐期を迎えた町有林（分収林）の立木の所有権を買収し、平成2年に川棚町悠久の森条例を制定し、その森林を「川棚町悠久の森」と定めました。その名のとおり、永らく町民の財産として保存し将来に継承するとともに、広く森林の大切さを広めることを目的としており、整備に積極的に取り組んでいます。

本町の総面積3、735haのうち森林面積は2、117haで総面積の57%を占めており、民有林面積は2、117ha、そのうちスギ、ヒノキ等の人工林の面積は1、161haであり、人工林率55%と県平均42%と比べやや高い値となっています。

人工林のうち、8齢級以上の森林が約1、103ha（95%）あり、伐採時期を迎えています。木材の安定供給と併せ、健全な森林の育成のためにも、間伐を積極的に推進していく必要があります。

また、本町の森林は地域住民の生活

に密着した里山から、林業生産活動が積極的に実施される人工林、さらには、大径木の広葉樹が林立する天然性林までバラエティーに富んだ林分構成になっています。森林に対する住民の意識・価値観が多様化し、森林に求められる機能が多くなっていることからさまざまな課題が生じています。

東部の木場・岩屋・猪乗地区は、昔からスギ・ヒノキの造林が盛んに行われており、齢級構成も他の地区と比べて高く、伐期を迎える林分が多く存することから林業生産活動を通じ、適切に森林整備を行うとともに、森林経営計画の策定等を通じた計画的な間伐を実施することが必要であり、地区内の「川棚町悠久の森」においては、その設置趣旨に基づき森林整備を行うとともに、住民の憩いの場としての環境整備を推進する必要があります。

南西部の大村湾に突き出た半島にある大崎地区は、天然性の広葉樹林が広く存し自然景観に優れ、県立自然公園の指定を受けており、公園内には自然と調和したレクリエーション施設が数多く整備され、町内外から多くの観光客が訪れていることから、森林とのふれあいの場としての活用が望まれます。

また、大崎地区はマツが多く生育していましたが、森林病害虫被害により多くが枯損していることから、残存しているマツの保全に努める必要があります。

森林経営管理意向調査等

森林経営管理法に基づく経営管理権集積計画を策定するにあたり、私有林人工林の意向調査及び現地調査を行っています。東彼杵郡内3町（川棚町・波佐見町・東彼杵町）が共同で、郡内の森林事情に精通し地域林政アドバイザーを有する東彼杵郡森林組合へ事務委託することで効率化を図っています。

森林経営管理制度を円滑に進めるために、本町の森林経営管理制度実施方針に基づいて業務を進めておりますが、森林経営管理制度の認知度が低いことや、森林所有者の高齢化に伴い制度説明等に時間を要することが課題となっています。また、所有山林を把握していなかったり、関心がない等の理由により意向調査への回答がないことで、調査が進まない現状があります。

回答がない所有者には、調査票を再配布しています。他にも、調査票の様式をわかりやすくしたり、所有者が高齢者の場合は家族の方の同席のもと説明しご回答いただいたり、調査業務が円滑に進むよう試行錯誤を繰り返しております。

森林経営管理事業

経営管理権集積計画を策定した森林については、その計画に基づき保育間伐

（伐捨間伐）を行うこととしています。

保育間伐を適正に実施するために当該森林の調査等を行っています。本町職員の技術・知識や人員が不足しているため、林業調査業者へ業務を委託しております。

保育間伐業務については、森林環境譲与税を財源とした事業であることから、その趣旨に基づき、地域の森林整備の担い手育成のため、県内の認定林業事業体で「林業経営体の育成について（平成30年29林政経第316号林野庁長官通知）」に基づく育成を図る林業経営体に選定されている事業者へ業務を委託しています。

地域の林業経営体への支援

これまで、長崎県や東彼杵郡内3町で連携し、東彼杵郡森林組合の健全経営や育成強化を図るため、組合が実施する林業研究グループの普及推進活動や林業の担い手対策に助成してきてお

り、高性能林業機械（フォワーダ、プロセッサ）の導入に際しても助成を行ってきました。

しかしながら、町内の林業経営体は前述の東彼杵郡森林組合のみとなっており、林業の担い手不足も深刻な問題となっております。

今後は、町民の森林に対する意識向上を図り、将来の林業の担い手を育成・確保するために、森林環境譲与税を活用し、林業体験や森林教室等を開催していきたいと考えております。

木材利用・普及啓発

木育の推進を進めるために、県産材を使用した木製玩具を令和3年度は町内の認定こども園・保育園に、令和4年度からは3歳児健診に会場した幼児に配布しています。

今後について

この木製玩具は、「木の優しい肌ざわりを多くの子供たちに楽しんでもらい、大切な森林を身近に感じてほしい」という趣旨で企画され、長崎県と民間製作所が共同制作したもので、ハートのデザインには親子の手を合わせたハートをイメージし、木のやわらかさや音を感じながら楽しい時（リズム）を刻んでほしいという思いが込められています。

表面の仕上げでは、県内のろう学校や特別支援学校の生徒の皆さんにもご協力いただき制作されており、無垢の優しい肌触りになっています。

現在、森林環境譲与税を活用し、ハード事業である保育間伐及びソフト事業である木材の利用・普及啓発を行っているところですが、森林環境譲与税の趣旨に基づき

森林の整備に関する施策・森林の整備の施策に関する促進の方法をさらに検討し、より良い森林づくりを進めていきたいと思っております。



▶フォワーダ



▶プロセッサ



▶ながさ木ハートのカスタネット



（令和6年3月25日付第3274号）
長崎県川棚町
農林水産課